

農業における多様な人材確保について

1. 現状・課題

比較的農業後継者が確保されている十勝管内においても、農家の高齢化や後継者の不在が進行していることから、農業の担い手の確保は喫緊の課題である。

2. 振興局における事業の概要

農業高校だけでなく、これまで農業に触れたことのない普通高校の生徒に対しても、就農意欲の喚起に向けて、職業としての農業やその魅力を発信するほか、退職予定自衛官の再就職先としての農業への働きかけ、さらには、農福連携を推進するなど、多様な人材の確保を推進し、農業に誘導する取組を実施。

3. 令和3年度の取組

(1) 退職予定自衛官向けインターンシップ（11月2日実施）

参加者：自衛官（参加者6名、各駐屯地担当者15名）

内容：退職予定自衛官を対象に、農業への関心及び就業意欲の向上を目的に、農業の現場での作業体験や見学、意見交換を実施。

(2) 農福連携推進シンポジウム（12月2日実施）

参加者：福祉事業者及び農業者等94名

内容：農福連携の取組の裾野を更に広げることを目的に、農福連携の優良事例等を紹介し、福祉事業者、教育機関、農業関係者を対象に管内外の取組事例発表、パネルディスカッションを実施。

(3) 農業高校の生徒を対象とした出前授業

対象校：帯広農業高校、更別農業高校、士幌高校

内容：農業高校の生徒の就農意欲を喚起させることを目的に、地域で先進的な取組を行う農業者からの講演や現地視察を実施。

(4) 幅広い農業人材確保（独自事業：農業分野における人材確保対策事業）

内容：農業に関心のなかった層を対象に、農業を職業の一つとして認知してもらうため、令和2年度に作成した「十勝農業のお仕事ガイド」を活用するとともに、さらには就農を目指す人向けに十勝管内各市町村の就農支援策も追加し内容充実したPR資料を作成予定

4. 令和4年度の取組

令和3年度の取組を踏まえて、以下のとおり取り組む。

(1) 退職予定自衛官の農業現場での活躍支援

自衛隊帯広駐屯地等と連携し、引き続きインターンシップに取り組むとともに、令和3年度の取組で就農に前向きな考えを持つ方に対して就農相談などフォローを行う。

(2) 農福連携の推進

シンポジウムの参加者に取組意向や課題などを聞き取り、具体的なマッチングに向けた取組を専門家の助言も得ながら推進する。

(3) 農業高校の生徒への就農意欲喚起

引き続き高校と連携し、就農だけでなく関連産業も含めて幅広い観点から農業に興味を持つことができる現地視察等に取り組む。

(4) 幅広い農業人材確保（独自事業：農業分野における人材確保対策事業）

普通高校を対象に、十勝農業のお仕事ガイドを活用して、農業を職業の一つとして認知してもらうための現地視察等に取り組む。

新型コロナの影響により中止を余儀なくされた都市圏での各種イベント等でPRを実施する。

林業における人材確保について

1. 現状・課題

十勝管内の林業就業者は、徐々にではあるが増加傾向にあるとともに、若年者も増加している状況であるが、依然として60歳以上の高齢者の割合が高いことや、植栽や下刈など人手が不足している作業も多く、引き続き人材の確保は重要な課題。

2. 振興局における事業の概要

林業の担い手育成・確保に向けて、管内関係者が一体となって、課題や就業に関する情報共有を図るとともに、管内高校生を対象とした体験学習や就業セミナーなどを開催し、魅力をPRするなど管内への就業に結びつける取組を実施。

3. 具体の取組

(1) 次世代の林業担い手による林業体験活動

開催日：R3.6.29、R3.11.2

主催：十勝流域森林・林業活性化センター、北海道（十勝総合振興局）

内容：帯広農業高等学校森林科学科の生徒を対象に、山林での林業体験・見学等を通じて、林業の理解・関心を深め就業意欲の向上を喚起することを目的に、就職をひかえた3年生が森林整備や治山の事業現場を見学、1年生が枝打ち体験、木造公共施設や製材工場を見学した。



(2) とかち高校生林業・木材産業セミナー

開催日：R3.12.7

主催：十勝地域林業担い手確保推進協議会、北海道（十勝総合振興局）

内容：高校生を対象に、就業促進を目的としたセミナーを開催し、ハローワーク帯広による進路決定に向けた講話、若手就業者によるトークライブや参加事業体による個別ブースでの相談会を実施した。

4. 令和4年度 of 取組み

農業高校の生徒を対象に、林業現場見学・体験活動を実施するとともに、セミナー開催については農業高校のほか普通高校にも対象を広げ、林業への理解・PRを図っていく。

漁業における担い手対策について

1. 現状・課題

十勝管内では、秋サケなど主要魚種の漁獲高等が低迷している中、新たな収入確保対策として漁業者は養殖漁業に取り組んでおり、その定着が課題となっている。

また、管内の漁業就業者は減少傾向にあり、担い手の確保も喫緊の課題である。

2. 振興局における事業の概要

管内で養殖漁業の機運が高まる中で、若手漁業者のサクラマス養殖試験など、将来を見据えた取組に対する支援。

また、漁業が職業の一つとして認知されるよう学生を対象とした出前授業などにより、水産業の魅力等を発信。

3. 令和3年度の取組

(1) サクラマス養殖試験への支援

場 所：大樹町 旭浜漁港

実施者：大樹サクラマス養殖事業化研究会
(若手漁業者)

内 容：令和2年度から本事業を実施。2度目の実施となる今年度は、養殖魚 2,300 尾と前年の5倍に規模を拡大して着手し、順調に成長していたが、赤潮の発生により養殖魚は全滅。

大樹漁協のサクラマス養殖試験の生け簀



(2) 子ども食堂への食材提供・出前授業

開催日：R3.10.19

場 所：芽室町中央公民館

参加者：小学生から高校生まで 20 名

内 容：青年漁業士が映像などを用いた定置網漁業の仕事内容を説明後、秋サケを調理しながら魚の部位を説明。漁業士会の贈呈した秋サケによる旬の魚を用いた料理の提供。

青年漁業士のサケの部位の説明風景



4. 令和4年度の取組

(1) 若手漁業者への意識醸成

① サクラマス養殖漁業試験への支援

赤潮でダメージを受けても前向きに取り組む、若手漁業者を支援

② 海洋環境の勉強会

赤潮・高水温等への海洋環境の変化に対応するため、国・道の海洋環境、赤潮の専門家を招いた勉強会の開催（※R3企画も、コロナウイルスまん延によりR4に順延）

(2) 次代を担う若者を対象に水産業の魅力等を発信

小学生から高校生を対象にして引き続き出前事業を実施